

## ダブルリボン(オレンジ・パープル)運動 を実施します ～DV・子ども虐待の防止啓発～

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」・京都府の「配偶者等からの暴力をなくす運動期間」、11月は「児童虐待防止推進月間」です。

上記期間をきっかけに、DV、子ども虐待について考え、あらゆる暴力を容認しない社会づくりに皆が参加できるよう、下記のとおり取り組みを実施します。

＜内容＞ 内閣府では、毎年11月12日から女性に対する暴力撤廃国際日である25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、また、京都府では同期間を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」としています。また、11月は「児童虐待防止推進月間」です。この期間中、全国各地でさまざまな啓発が実施されます。

### ◆パープル&オレンジライトアップ

期 間：令和3年11月12日（金）から25日（木）まで 日没から

場 所：田辺城城門、赤れんがパーク「#MAIZURU」、五老スカイタワー

女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマーク「パープルリボン」と、子ども虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなんで、紫とオレンジにライトアップします。

### ◆「男性・女性のためのカウンセリング」

毎月1回の「女性のためのカウンセリング」を増設し、男性の相談も受け付けます。

日 時：11月10日（水）、24日（水） いずれも13時～15時50分（一人50分、3人まで）

申込先：舞鶴市人権啓発推進課（0773-66-1022）前日正午までに電話を 託児あり

### ◆図書館での啓発

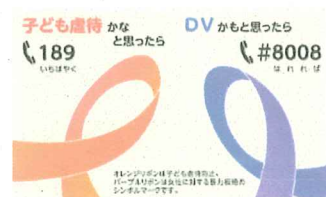
東・西図書館に、女性に対する暴力、DVや子ども虐待に関するコーナーを設置します。

期 間：令和3年11月12日（金）から25日（木）まで

### ◆市役所本庁舎前広報板・ロータリーでの啓発

広報板、のぼり旗にて啓発します。

期 間：令和3年11月12日（金）から25日（木）まで



### 【お問い合わせ先】

人権啓発推進課：TEL 0773-66-1022、FAX 0773-62-9891

子ども支援課：TEL 0773-66-1094、FAX 0773-62-7957